～ 森とびわ湖を結ぶ　笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報こうら

甲良町ホームページ　http://www.kouratown.jp/

2020 6

TOWN INFORMATION

咲き匂う藤の花

2　八幡神社　藤切り神事
5　児童手当制度のご案内
6　甲良町文化協会のご紹介
9　図書館に行こう
10　第62回水道週間
12　予防接種カレンダー

藤切り神事

藤堂高虎を輩出した藤堂家が武士の神として信仰厚い京都岩清水八幡宮を奉り建てられました。子孫繁栄を祈願して境内に植えられた紫藤樹が今も現存し、今回はコロナの影響で規模が縮小されましたが、毎年５月中旬に行われる「藤切祭」では、藤を藤堂家に贈るのが習わしとなっています。

新型コロナウイルス感染症対策に係わるマスク配布事業等について

①布製マスク配布事業

感染予防のため町民一人あたり二枚ずつ布製マスクの配布を行います。

Sサイズ・・未就学児用　Mサイズ・・小学生用

中学生以上の方は、大人用サイズになっております。

②保育園幼児用マスクの寄付

有限会社アイエー様より保育園幼児用マスク400枚を寄付していただきました。

③特別定額給付金のオンライン申請開始

令和２年５月11日（月）からマイナーポータルによるオンライン申請の受付を開始します。

「新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域経済対策を求める緊急要望」のため、野瀬町長を訪問！！

令和２年５月11日（月）、彦愛犬地区商工会連絡協議会の西村会長と甲良町商工会の濱野会長が、野瀬町長を訪問され、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、地域の中小・小規模事業者の実態や地域経済の深刻な状況を勘案し、緊急に適切な対策を講じるよう要望されましたので、野瀬町長は商工会と連携して、地域の中小・小規模事業者に対する支援体制の強化や、施策の充実を図ることで合意しました。

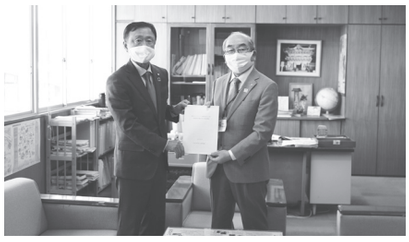

甲良中学校前

【問合先】　総務課　甲良町新型コロナウイルス感染症対策本部　☎38－3311

写真でたどる

ふるさと再発見

No. 9

厚生社

今月より３回にわたり、「厚生社農業協同組合」誕生の歴史を写真とともにひもときます。

明治33年に産業組合法が公布され、その３年後の明治36年10月26日犬上川の水利に利害を有する６カ村（大滝村、東甲良村、西甲良村、河瀬村、亀山村、豊郷村）で、有限責任厚生社信用組合が設立されました。時あたかも日露戦争勃発前、全国一の規模を誇る産業組合の誕生でした。

□野瀬市太郎氏銅像
（町立図書館前に建立）

豊郷村史に組合設立の功労者は、「安食西の北川嘉平氏、北落の野瀬市太郎氏で、両氏は厚生社の生みの双親であると言えよう」とあります。

野瀬市太郎氏は、「産業の開発は先ず組合の設立から、しかも小規模なものでは将来の発展は望めない」という遠大な構想を持っておられ、信用組合とは「博愛、里人の頼母子講なり、西欧先進諸国の社会救済の施設事業として経済団体の偉大な発展を手本とする」と説き各村の賛同を得、10月初旬法養寺の甲良神社社務所において発起人会を開催し、野瀬氏提案の組合定款その他創立の要項が決定されました。

野瀬氏は滋賀県会議員、東甲良村村長を歴任。厚生社の創設、犬上ダムの建設計画、東小学校旧校舎の建設など農村文化の開拓に生涯を捧げました。昭和６年64歳没。

※頼母子講…金銭の融通を目的とする相互扶助組織

厚生社の名は、書経「正徳利用、厚生惟和」（徳を正し用を利し、生を厚くして惟れ和す）の成語から命名され、「厚生」とは衣食住の不足がないようにさせ、生活を豊かにするという意味です。

現在の役場敷地にポプラの植え込みがよく似合う、田舎に珍しいトンガリ屋根の洋風建物が建っていました。厚生社の東西甲良地域の神明事務所です。主な事業は、信用金融業、日用雑貨品の販売で、施設として精米所と雑穀保管倉庫２棟がありました。

昭和中期には、東甲良村横関と西甲良村尼子に出張所を建設し、神明事務所は、昭和30年４月甲良町合併によって役場庁舎となりました。

□神明事務所（後に役場庁舎となった）

大正３年より玄米の共同販売をはじめ、大正13年以降は組合精米を行い、昭和初年には白米の販売量は１カ年１万2000石をこえました。（一石＝約150Kg）

その後、厚生社の名称は明治40年、厚生社信用販売購買組合、大正12年厚生社信用販売購買利用組合とかわっていきました。

□豊郷精米所

参考：厚生社のあゆみ　滋賀県百科事典　豊郷村史　近江の先覚　雨降野史　法養寺誌
写真提供：JA東びわこ農業協同組合

【問合先】　ふるさとプロジェクト（図書館）　☎38ー8088　FAX38ー8089

児童手当制度のご案内

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を社会全体で応援するという趣旨のもとに父母等保護者に支給するものです。

1．児童手当について

○支給対象　中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の３月31日まで）の児童を養育している方

○支給額

児童の年齢	児童手当の額(1人あたり月額)
３歳未満	一律　　１５,０００円
３歳以上 小学校修了前	１０,０００円 (第３子以降は１５,０００円)
中学生	一律　　１０,０００円
所得制限限度額以上	一律　　５,０００円

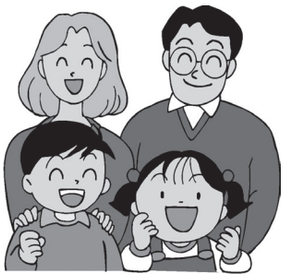

○支払時期：原則として、毎年６月、10月、２月にそれぞれ前月分までの手当を支給します。

2．現況届について

（毎年6月に提出）

○現況届について

・６月分以降の児童手当を受けるには、必ず現況届が必要です！

・現況届は、毎年6月１日の状況を把握し、6月以降も引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうか確認するためのものです。

・この届出がないと６月以降の支払いが受けられなくなりますので、ご注意ください。

【現況届に必要な添付書類】

○請求者が被用者（サラリーマンなど）の場合

・健康保険被保険者証の写し（勤務先名記載）など

○令和２年1月1日に甲良町に住民登録がなかった方

・マイナンバーが分かる書類（マイナンバー通知カード　等）

・前住所地の市町村長が発行する所得証明書（平成３１年分）

上記いずれかの書類

この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

○提出期間：令和２年６月30日（火）まで

3．その他の届出

こんな時は15日以内に申請が必要です！

○お子さんが生まれた時

○児童を養育しなくなった時

○児童の住所が変わった時

○他の市区町村に住所が変わった時

○公務員になった時

○振込先の口座が変わった時

【問合先】　住民課　☎38－5063

甲良町文化協会のご紹介

甲良町文化協会、各団体の活動をご紹介します。

団体名	活動内容	練習・製作等の日程
下之郷詩吟クラブ	詩吟の練習を月に３回しています。その成果を地域行事（桂城神社百灯祭や下之郷老人クラブ文化祭等）で発表しています。	毎月３回月曜日
金屋詩吟クラブ	関西吟詩文化協会滋賀吟詠嘉峰会に所属し、その指導教本を基に詩吟の練習をしています。 多賀大社奉納吟詠大会（7月）や滋賀県伝統芸能フェスティバル（10月）で発表しています。 レクリエーションも兼ねた吟詠発表会や懇親会を行っています。	毎月第１・第２・第４月曜日 15時より約１時間
甲良町踊り友の会	師範の指導により日本舞踊の稽古をしています。 老人ホームへの慰問活動、町の夏祭りや文化祭で発表しています。	毎週水曜日
古文書学習クラブ	主に甲良町内の江戸時代の文書の解読演習をしています。 町の文化祭にて成果の発表をする予定です。	毎月20日頃
甲良町老人クラブ連合会 生活文化クラブ	５月12日（火）…簡単な料理と試食で顔合わせ ７月　１日（水）…健康教室（制作） 10月６日（火）…めずらしいものづくりとリッチなランチ（ものづくり） 12月９日（水）…あったか料理を作って食べよう ２月　５日（金）…健康教室とおしまいの会と来年を見越す会	年５回
甲良町墨絵クラブ	講師の指導で作品（参考スケッチ画）を描いています。 尼子駅コミュニティハウスで作品を常時展示をしています。町の文化祭にも作品を出品しています。	毎月第２木曜日
甲良町読書グループ	年６回の読書会と年２回（春と秋）の文学散歩をしています。 町文化祭と図書館祭りで活動状況や本を紹介するパネル展示をしています。	不定期
甲良町朗読教室	毎月２回の練習で本や文学作品の朗読をしています。 朗読を通して、会員相互の親睦を図り、本や文学に対して知識を深めることを目的にしています。日頃の発声練習や朗読は健康維持とストレスの解消にも繋がっています。 町文化祭・Gネット滋賀・ひだまりの会合同発表会などで発表しています。	毎月第１・第３月曜日 19時30分～21時20分
甲良町囲碁クラブ	週２回の例会を行っています。 （出前を含めた）囲碁教室を開催しています。 呉竹センターで「はばたき杯争奪戦」を開催する予定です。	毎週火・金曜日午後
コーラス ジーバース	流行歌・童謡等を中心に練習（二部・三部合唱）を行っています。 町文化祭（町公民館）、呉竹文化祭や6年生を送る会（呉竹センター）で合唱の発表をしています。	毎月第１・第３火曜日
尼子老人クラブ喜楽会 家庭部	押絵を中心に手芸をしています。 町や字の文化祭に作品を出品しています。	年３回（７月・１０月・２月に実施）
甲良町レクレーション ダンスクラブ	レクレーションダンスを楽しみながら、健康維持と仲間との友愛を図ることを目的としています。今年度の町文化祭にも出演予定です。	毎月第2金曜日・第4月曜日
韓国語サークル 「カッチ」	韓国語学習を通して隣国の文化に触れながら、両国の違いと抱える共通の課題に対する解決方法を考えます。 彦根市で開催されるウィズフェスティバル（10月初旬）における韓国文化体験（チマチョゴリ体験）を実施しています。	毎週水曜日 18時より

新規会員を募集しています。

参加希望、活動時間、会費など、その他の詳しいお問合せは　甲良町教育委員会 ☎38-3315

※新型コロナウィルス等の影響で活動を休止している団体もあり、活動内容は予定です。

【問合先】　甲良町教育委員会　☎38－3315

令和２年度「新成人を祝う集い」実行委員を募集します！

甲良町では、毎年１月に「新成人を祝う集い」を開催しており、この大事なイベントに実行委員となって頂ける方を募集しています。実行委員は、新成人となる方にお願いしたく、ご協力いただける皆様の募集を心よりお待ちしております。

対 象 者：新しく成人となる方（平成12年４月２日～平成13年４月１日生まれの方）

定　　員：10名程度

内　　容：「新成人を祝う集い」の企画・運営

募集期間：令和２年６月30日（火）まで

申　　込：電話・メールにて①氏名②住所③卒業した小学校④連絡先をお伝えください。

【問合先】 教育委員会 社会教育課 担当：大野　☎38－3315　Mail：kyoui@town.koura.lg.jp

「甲良町不妊に悩む方への特定治療支援事業」のご案内

子どもを望むご夫婦の特定不妊治療費等の一部を助成し、経済的負担の軽減により出産への支援を行います。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う要件緩和（治療開始日の妻の年齢）があります。

体外受精または顕微授精

助成額等：治療費から県の助成額を差し引いた額で1回の治療につき25万円まで

男性不妊治療（精子を精巣または精巣上体から採取する手術）

助成額等：治療費から県の助成額を差し引いた額で1回の治療につき5万円まで

※男性不妊治療は、体外受精または顕微授精と同時の場合のみ助成対象です

人工授精

助成額等：治療費（1年度につき　合計5万円まで）　くわしくは保健福祉課までお問い合わせください。

滋賀県の支援事業については、ホームページまたは湖東健康福祉事務所（彦根保健所）でご確認ください。

【問合先】 滋賀県不妊専門相談センター　滋賀医科大学附属病院 女性診療科外来内　☎077－548－9083（月曜日～金曜日　午前9時から午後4時）面談は要予約・相談無料

天使のほほえみ　1歳のおたんじょうびおめでとう！

藤原（ふじわら） 優李（ゆうり）ちゃん
6月10日生（呉竹）

和田（わだ） 梨愛（りんあ）ちゃん
6月20日生（尼子）

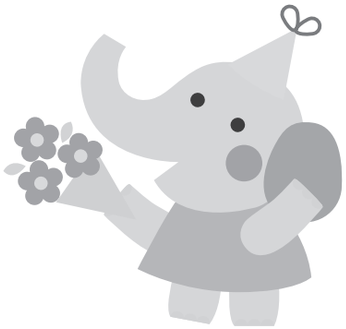

令和２年７月号『天使のほほえみ』への掲載希望（R１年９月生のお子さん）の方は、６月30日（火）までに甲良町役場１階　企画監理課まで写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。

【問合先】 企画監理課　☎38－5061　保健福祉課　☎38－3314

甲良町営住宅入居者募集のご案内

１．募集の住宅

改良住宅　長寺北部団地　１棟２　甲良町大字法養寺４２８番地６

２．受付期間

令和２年６月８日（月）から令和２年７月３日（金）９時から１７時
（土曜日、日曜日、祝日は除く。郵送の場合は令和２年７月３日必着。）
※申込書等は、甲良町役場人権課、呉竹・長寺地域総合センターに設置します。

３．申込書受付場所および問い合わせ先

522－0244　甲良町在士357－1
甲良町役場人権課住宅係（甲良町保健福祉センター２階）
☎38－5066番（直通）
（郵送による申込の場合、書類不備等は受付いたしません。）

４．申込資格

①申込時点で、町内に住所を有し、住宅に困窮している者。
②原則として同居親族（内縁者、婚約者を含む）がいること。
③収入月額が158,000円以下の者（入居者の障害・介護等の状況によります）
④町税、上下水道使用料等、町に滞納がない者。
⑤連帯保証人がいる者（連帯保証人についても、町税、上下水道使用料等、町に負債のない者）。
⑥申込者および同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６項に規定する暴力団員（以下「暴力団」という。）でないこと。
⑦原則改良住宅を購入できる者

５．申込方法

所定の申込用紙に必要な事項を記入のうえ、受付期間内に甲良町役場人権課に提出して下さい。
【添付書類】　住民記載事項証明書（世帯全員）、町納付金完納証明書、課税証明書（世帯全員）
※同意書により甲良町が調査できる場合は同意書の提出をもって添付書類に代えることができる場合があります。

６．入居者の決定

厳正な審査の結果、申込者が２以上であった場合、住宅困窮順位の高いものを選考します。選考の結果、住宅困窮順位が同じ申込者が２以上であった場合、公開抽選により入居者を決定します。なお、くじによる抽選になった場合、くじの順番は申込み順とします。

７．その他

審査結果等は、募集期間終了後に申込者に通知します。
募集物件は、現況のままの入居となります。
家賃は入居の決定後、入居者の所得に応じて決定します。

【問合先】　人権課　☎38－5066

図書館に行こう♪

今回は水や、水辺にまつわる本を紹介します。
6月になり、じめじめした季節が続きますが、そんな時こそ水のある風景を楽しんでみませんか。

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■…休館日

【開館時間】
水～金　10：00～18：00
土・日　10：00～17：00

『私の小さなアクアリウム～超ミニ水族館ボトリウム』

田畑　哲生（てっちゃん先生）／著《ブティック社》

ガラスのボトルにきれいな砂利や小石を敷いて、たっぷり水草を植えればすてきな水槽に！

水草が生み出す酸素のおかげで、ポンプやフィルターがなくてもボトルで小さな魚を飼うことができます。もちろん水草を植えるだけでも涼やかなインテリアになりますよ。

『かんたん水耕栽培　決定版！』

伊藤　龍三／著《主婦と生活社》

最初にザルやカゴを使って装置を作ってしまえば、あとは液肥を切らさないようにチェックするだけ。

レタスなど葉物の野菜なら、土を全く使わずに育てることができます。水耕栽培で、毎日採れたての野菜を楽しんでみませんか。

『顔がわかるさかな図鑑』

知来　要／監修《宝島社》

アユ、ニジマス、メダカ、ドジョウ…私たちにも身近な魚たち。そんな魚たちを「真正面」から見たことがありますか？グッと寄って魚たちの顔を観察してみれば、ヒゲや口の形・表情のちがいが良くわかります。意外とかわいい顔をしているかもしれませんよ！

『子どもと一緒に覚えたい貝殻の名前』

東海大学海洋学部・海洋科学博物館／監修《マイルスタッフ》

海に行くとついつい拾ってしまう貝殻。この本では浜辺で比較的見つけやすい貝殻を紹介しています。繊細なイラストと実物大の写真が見どころです。貝殻を拾ったときの遊びのアイデアや標本の作り方も紹介、海に行ったら試してみては？

『つりが好き』

井伏　鱒二　他／著《河出書房新社》

釣れても、釣れなくても…それでも釣りはやめられない。大庭みな子、開高健、桂歌丸など24人の作家たちの、釣りに対する思いを綴ったエッセイ集です。

6月の催し物

※6月の行事は、コロナウイルス感染拡大防止のため変更・中止になる場合があります。

13日(土) 11:00～	19日(金) 11:00～	28日(日) 14:00～
おはなし会	ぴよぴよひよこのおはなし会 「0、1、2歳児向けのおはなし」	子どもえいが会「若おかみは小学生！」 （104分）

図書館の行事はすべて無料です！

◇◇ 6月の展示 ◇◇

「身近にすむ魚たち」

期間　6月5日(金)～6月28日(日)

犬上川の魚、ため池や水路など私たちの身近にすんでいる魚たちを写真パネルで紹介します。

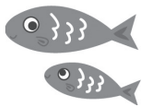

【問合先】　図書館　☎38－8088　FAX38－8089

第62回

水道週間

6月1日(月)～6月7日(日)

スローガン

「飲み水を未来につなごうぼくたちで」

水道の水は飲み水としては、もちろん、料理や洗濯、お風呂や水洗トイレなど、いろいろなところで使われています。

また、レストランや工場など、さまざまな場所で使われ、私たちの生活を支え・うるおし、毎日の暮らしになくてはならないものです。

私たちの生活が豊かになるにつれ、蛇口から出てくる水道水が当たり前となり、水道の大切さが忘れさられようとしています。

6月1日から1週間は水道週間です。みなさんも大切な水道水について考えてみてはいかがでしょう。

みなさんの毎日の暮らしが快適にすごせるよう、水道の水を上手に使ってください。

甲良町では、安全でおいしい水を供給するため、水道法に基づき定期的に水質検査を実施しています。

メーター検針にご協力を

水道のメーター検針を毎月の、月初めに行っています。ご使用になった水量を正確に検針して水道料金の算定をしています。水量の読み間違いなどが無いようにするために、水道メーター付近には、**物を置かない**などのご協力を宜しくお願いします。

水道料金の口座振替はお済みですか？

皆さんは水道料金の口座振替の手続きはお済みでしょうか？

ただ今、建設水道課では水道料金を口座振替にして頂けるよう推進しています。

まだ、お済みでない方・手続き等でお困りの方は、最寄りの金融機関または建設水道課までお越しください。

ご協力をお願いします。

水道料金の口座振替について…

甲良町では、毎月月末（※月末が土・日・祝日などの場合は翌月の最初の平日）が水道料金の引落日としております。水道料金を口座振替により、お支払い頂いている方は、引落日までに口座の残高をご確認の上、入金して頂きますようお願いします。

なお、月末に引落しが出来なかった場合につきましては、**毎月15日**に再度引落日となっておりますのでご協力をお願いします。

宅内の漏水のチェックを！

漏水の発見方法は、まず家中のすべての蛇口を閉め、水道メーター内の『パイロット』を確認してください。

パイロットが少しでも回転していればどこかで水が漏れている証拠です。

すぐに、町の指定給水装置事業者に修理を依頼してください。

なお、**甲良町給水装置事業者の名簿一覧表**は、役場建設水道課および町ホームページにあります。

こんな時は、水道の手続きを忘れずに

①転居・転出などで使用を中止する場合
②新たに、給水を開始する場合
③水道使用者の死亡等で名義変更する場合
①③につきましては、役場建設水道課の窓口へ

【問合先】 建設水道課 ☎38－3581（直通）

子育て支援センターにご相談ください！

新型コロナウイルス感染拡大により、感染への恐怖や終息への見通しが持てない毎日ですが、皆さん元気にお過ごしでしょうか？

感染拡大防止対策として、学校の一斉休校や外出の自粛など、お子さんも保護者の皆さんも心身共にお疲れのことと思います。

閉鎖的な環境の中での生活が長引くことで、ストレスが高まり、ちょっとしたことで「子どもを叱りつけてしまった」、「子どもの話を聞いてあげる精神的な余裕がない」など、不安に思ったり、相談できる人がいないなど、悩んでいる方はいらっしゃいませんか？

また、子どもたちもストレスを発散させる場所や遊びができないことから問題行動に繋がったり、昼夜逆転など生活習慣の乱れも心配されます。

甲良町では、学校や園はもちろん、子育て支援センターに相談することができます。

感染拡大防止のため、相談はお電話でお願いします。

子どもたちを地域の皆さんで支えていきましょう！

地域の方々にお願いします。

お近くで子育てに悩んでおられる方、お子さんの様子が心配なお家がございましたら、子育て支援センターにお電話でお知らせください。※通報者の情報は守秘されます。

地域の子どもたちや子育て中のご家庭を、地域の皆さんと一緒に支えていくため、ご協力をお願いいたします。

子育てに関する相談窓口

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・教師・保育士）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対象〉町内にお住まいの方どなたでも　★事前申込み不要です。

〈日時〉平日午前９時～午後５時　★まずは、お電話で。

★月１回、臨床心理士にも発達に関する相談ができます（要予約）。

★相談者の情報や相談内容は守秘されますので安心してご相談ください。

【問合先】　甲良町要保護児童対策地域協議会(子育て支援センター)　☎38－8003

水道料金の内、基本料金の免除について

甲良町では、新型コロナウイルス感染防止のため外出自粛等に伴う生活支援及び経済的負担の軽減策として、水道料金の内、基本料金の免除を行います。実施期間は６月請求分から８月請求分までの３カ月間、対象としては水道事業加入者です。但し休栓や臨時の方に関しては対象外となります。

基本料金表　（1カ月につき）

メーター口径	基本使用量	基本料金（税抜き）
13mm	10mm3㎥まで	1,500円
20mm		1,950円
25mm		2,550円
30mm		3,150円
40mm		4,500円
50mm		7,500円
75mm		10,500円

注意：水道料金の基本料金のみが対象で、下水道使用料は「無料」になりません。

水道料金の基本料金免除に伴う申請等は必要ありません。

【問合先】　建設水道課　☎38－3581

2020年度　予防接種カレンダー

大切な子どもを感染症から守るために予防接種を受けましょう！

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけ、発病を予防するために大切なものです。

母子健康手帳などで接種の記録を確認し、予防接種の説明書をよく読んで、医療機関で接種してください。

予防接種名	対象年齢		回数・望ましい間隔
Ｈｉｂ（ヒブ）ワクチン	生後２か月から５歳を迎える日の前日まで		１回から４回接種 （接種開始月年齢により異なります。 対象月齢になったらすぐに接種しましょう。）
小児用肺炎球菌ワクチン			
B型肝炎ワクチン	１歳を迎える日の前日まで		３回接種 【２回目】１回目の接種から 27日以上間隔をあける 【３回目】１回目の接種から 139日（約20週）以上間隔をあける
四種混合ワクチン （ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ）	１期 初回	生後３か月から７歳６か月を迎える日の前日まで	20～56日までの間隔で３回接種
	１期 追加		１期初回の３回目の接種から １年～１年半後に１回接種
ＢＣＧ（結核）	１歳を迎える日の前日まで		１回接種
麻しん・風しん （ＭＲ）混合ワクチン	１期	１歳から２歳を迎える日の前日まで	各１回接種
	２期	就学前１年間 （保育園・幼稚園の年長に相当する期間）	
水痘ワクチン （みずぼうそう）	初回	１歳から３歳を迎える日の前日まで	
	追加		初回接種後、６～12か月の間隔をあける
日本脳炎ワクチン ＊特例措置があります。	１期 初回	３歳から７歳６か月を迎える日の前日まで （事前に申し出があれば、 生後６か月から可能）	６～28日までの間隔で２回接種
	１期 追加		１期初回の２回目の接種日から おおむね１年後に１回接種
	２期	９歳から13歳を迎える日の前日まで （望ましい接種時期は小学４年生です）	１回接種
二種混合ワクチン （ジフテリア・破傷風）	２期	小学６年生 (11歳から13歳を迎える日の前日まで)	１回接種
子宮頸がん予防ワクチン （ヒトパピローマウイルス感染症）	小学６年生から高校１年生に相当する年齢の女性 ※現在、甲良町では積極的には勧めていません。		３回接種 （間隔は接種ワクチンにより異なります）

★日本脳炎予防接種を差し控えにより接種機会を逃した人

特例対象者	接種の対象期間
①平成７年４月２日～ 平成19年４月１日に生まれた人	20歳未満
②平成19年４月２日～ 平成21年10月１日に生まれた人	生後６か月～７歳６か月になる１日前まで、または９歳～13歳になる１日前 ＊１期の接種が完了しないうちに７歳６か月を超えた場合には、 ２期の年齢で１期不足分を接種することができます。
接種者の接種歴	**その後の接種方法**
１期を全く受けていない人	・６～28日までの間隔をあけて２回接種し、 さらに２回目から６か月以上～１年経過した時期に３回目を接種 ・４回目は９歳以上で接種する。ただし、３回目との接種間隔は６日あける。
１期のうち、１回のみ受けた人	・２回目と３回目を６日以上の間隔をあけて接種 ・４回目は９歳以上で接種し、３回目との接種間隔は６日以上あける
１期のうち、２回受けた人	・３回目を接種 ・４回目は９歳以上で接種し、３回目との接種間隔は６日以上あける
１期のうち、３回受けた人	・４回目は９歳以上で接種し、３回目との接種間隔は６日以上あける

予防接種は、すべて医療機関でおこなっています。かならず医療機関に事前予約をしてください。

【問合先】　保健福祉課　☎38－3314

滋賀労働局からのお知らせ

令和2年度の労働保険年度更新手続は、6月1日（月）～8月31日（月）までに延長されました。

労働保険（労災保険・雇用保険）および一般拠出金（石綿健康被害救済法）の年度更新手続きは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、当初の6月1日から7月10日までから8月31日までに延長となりました。

なお、県内各地で年度更新申告書の受付・作成方法の相談会を開催しますのでご利用ください。

ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によりやむを得ず中止とする場合もありますので、事前に滋賀労働局ホームページまたは下記問い合わせ先までご確認願います。

受付・相談会日時		会場	所在地	電話番号
6月 9日(火)	9:30～16:00	長浜商工会議所 フューチャールーム	長浜市高田町12-34	0749-62-2500
6月11日(木)	9:30～16:00	草津商工会議所 第3会議室	草津市大路2-11-51	077-564-5201
6月17日(水)	9:30～16:00	甲賀市商工会 講習研修室	甲賀市水口町水口5577-2	0748-62-1676
6月19日(金)	9:30～16:00	高島市商工会（本所）	高島市安曇川町田中89	0740-32-1580
6月23日(火)	9:30～16:00	守山商工会議所101号室	守山市吉身3丁目11-43	077-582-2425
6月25日(木)	9:30～16:00	長浜商工会議所 フューチャールーム	長浜市高田町12-34	0749-62-2500
7月 2日(木)	9:30～16:00	彦根公共職業安定所	彦根市西今町58-3 (彦根地方合同庁舎1階)	0749-22-2500
7月 3日(金)	9:30～16:00	東近江労働基準監督署	東近江市八日市緑町8-14	0748-41-3367
7月 6日(月)	9:30～16:00	彦根公共職業安定所	彦根市西今町58-3 (彦根地方合同庁舎1階)	0749-22-2500
7月 7日(火)	9:30～16:00	東近江労働基準監督署	東近江市八日市緑町8-14	0748-41-3367
7月1日（水）～7月10日（金）の開庁日	8:30～17:15	大津労働基準監督署	大津市打出浜14-15 （滋賀労働総合庁舎3階）	077-522-6644
8月24日（月）～8月31日（月）の開庁日				

【問合先】 滋賀労働局総務部労働保険徴収室 ☎077ー522ー6520

不正改造は犯罪！まわりのみんなが迷惑！

6月は「不正改造車を排除する運動」の強化月間です。
詳しい情報はこちらから「http://www.tenken-seibi.com」
不正改造車を見かけたら下記まで情報をお寄せください。
「迷惑黒煙・不正改造車情報提供窓口」

【問合先】 滋賀運輸支局検査・整備・保安部門 ☎077ー585ー7252

くらしのかわら版

問…問い合わせ　申…申し込み先

◆行政相談の中止

令和2年6月13日（土）に予定しておりました、行政相談所につきまして、コロナウイルス感染症拡大防止のために中止します。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

問 甲良町　総務課　☎0749－38－3311
滋賀県行政監視行政相談センター　☎077－523－1100

甲良町 し尿収集カレンダー 【令和２年７月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
１日(水)	呉竹①・小川原①	呉竹①・小川原①
３日(金)	小川原①	小川原①
６日(月)	小川原①	小川原①
７日(火)	尼子①	尼子①
８日(水)	正楽寺①・法養寺①②	正楽寺①・法養寺①②
９日(木)	長寺①	不　定　期
10日(金)	長寺①	長寺①
14日(火)	下之郷①・北落①②③・在士②	下之郷①・北落①②③・在士②
17日(金)	金屋①②③	金屋①②③
20日(月)	長寺②	長寺②
21日(火)	長寺②	不　定　期
22日(水)	小川原②・呉竹①	小川原②・呉竹①
28日(火)	小川原③	小川原③
30日(木)	池寺①②・長寺③	池寺①②・長寺③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
①は１ヶ月に１回、②は２ヶ月に１回、③は３ヶ月に１回でのお申込みを表し、「大萩町①」とある場合は１ヶ月に１回で申込みいただいた大萩町のお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※１月に２回でお申込みの場合は、原則１回目を同集落の月１回と同じ日に、２回目を１回目の15日後（２～３日は前後します）に収集させていただきます。

【問合先】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎ 35ー5205 FAX 35ー5206

令和２年度「はかり」の定期検査についてお知らせ

計量法に基づき、商店や工場、薬局等で取引や証明用として使用する「はかり」は、定期に（２年に１回）精度を確認することが義務付けられています。なお、次の日時、場所で検査が実施されますので、該当する「はかり」を使用する方は定期検査を受検して下さい。
検査には、能力に応じて一個につき260円から2,200円までの手数料が必要となります。
（注：一部別料金となるものがあります。例：ひょう量500kgを超える計量器、計量器の使用場所で行う検査。）

滋賀県計量検定所

１　検査日時
令和２年６月30日（火）午前10時30分～午後２時30分

２　場　　所
甲良町保健福祉センター（甲良町大字在士357番地１）

【問合先】 産業課 ☎38ー5069

【お詫びと訂正】５月号4～5ページに記載しました「人事」の記事中、下記のとおり記載に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

議会事務局
（誤）局長　榎本　浩美　→　**（正）局長　橋本　浩美**

住民課
（誤）（フル）小倉　敬子　→　**（正）（フル）小島　敬子**

呉竹地域総合センター
（誤）（専門員）小財　智宏　→　**（正）課長補佐・専門員の欄に移動**

子育て支援センター
（誤）記載もれ　→　**（正）（フル）中村　江里子**
（パ）早川　智子
（パ）永松　里美

温水プール・香良の湯カレンダー

《水泳教室受講手続き》
空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

利用案内　http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/　　＊営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

6月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 休館日	3 教室日	4	5 教室日	6 教室日
7	8	9 休館日	10 教室日	11	12 教室日	13 教室日
14	15	16 休館日	17 教室日	18	19 教室日	20 教室日
21	22	23 休館日	24 教室日	25	26 教室日	27 教室日
28	29	30 休館日				

６月の教室休講はありません。

7月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
			1 教室日	2	3 教室日	4 教室日
5	6	7	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日
12	13	14	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日
19	20	21	22 教室日	23	24 教室日	25 教室日
26	27	28	29 教室日	30	31 教室日	

7/29、31は8月分教室です。
7月の休館日はありません。

【営業時間のご案内】

・温水プール
受付時間　12:45～20:30
（日曜日は19:30まで）
遊泳時間　13:00～21:00
（日曜日は20:00まで）
※6月～9月の土日祝は、受付/遊泳11:00～
・香良の湯
受付時間　12:45～20:00
入浴時間　13:00～（閉場時間20:30）

○営業再開のお知らせ。6月1日（月）より営業再開！

コロナウイルスの感染予防対策を徹底し、6月1日（月）より営業を再開しております。
※コロナウイルスの感染状況・社会情勢により変更の場合がございます。詳しくは施設までお問い合わせください。
ご利用の皆様におかれましては、咳エチケットや手洗い・うがいなどの感染対策の実施、体調不良時は 施設利用をご遠慮いただくなど、ご協力をお願いいたします。

○サマータイムのお知らせ

① 6月～9月の土曜日・日曜日・祝日のプールは11時から開館！　※香良の湯の利用時間は変更無
② 7月、8月は毎日開館！（火曜日も臨時開館!）
③ 夏休み期間は開館時間延長！（7月20日～8月31日までの平日は午前10時から開館！）
暑くなる季節、是非、家族みんなでプールへ遊びに来てください！

○夏の短期水泳教室募集のお知らせ！！

甲良町温水プールで夏の短期水泳教室を開催します。4日間の練習で泳力向上を目指しましょう。
最終日に泳力認定を行います。現在教室に参加されている方は進級のチャンスですよ！

クラス・時間			対象	定員	日程	参加費
第１期	短期水泳教室幼児クラス１	午前9時～午前10時	4歳～未就学児	16名	7月28日（火）～7月31日（金）	4,840円（税込）
	短期水泳教室ジュニアクラス１	午前10時～午前11時	小学生	24名		
第２期	短期水泳教室幼児クラス２	午前９時～午前10時	4歳～未就学児	16名	8月4日（火）～8月7日（金）	
	短期水泳教室ジュニアクラス２	午前10時～午前11時	小学生	24名		

【参加申込方法】6月24日（水）11時から甲良町温水プールにて直接受付開始（先着順）。※同居家族分まで申し込み可能
電話申込は13時からとさせていただきます。

○甲良町温水プール各種スクール生募集中　各スクールともに月４回の定期教室となります。

・ジュニア4,100円　成人水泳/ヨガ4,500円　水中ウォーキング/健康体操2,100円

◇甲良町温水プールのジュニア水泳教室のポイント

その１ ８段階のプログラムで学年別・レベル別のクラス編成
その２ １クラス10名以下（指導者１人当たり）の少人数制
その３ 経験豊富なインストラクターによる丁寧な指導
※令和２年４月から令和３年３月中の誕生日で４歳になる方から幼児クラスへご参加いただけます。
・ジュニア水泳教室ではスイミングキャップ（600円）とワッペン（100円）が指定となります。水着は自由です。

スイミングスクールタイムスケジュール

	水	金	土	
15：00	成人水泳		幼児　※	15：00
16：00	小学１・２年	幼児　※	小学１・２年	16：00
17：00	幼児　※	小学１・２年	小学３・４年	17：00
18：00	小学５・６年	小学３・４年	小学５・６年	18：00
19：00		水中ウォーキング	成人水泳	19：00
20：00				20：00

○運動教室受講者大募集!!　夏に向けて、運動を始めましょう！

教室名	曜日	6月開催日	時間	対象	定員	参加費（月4回）
健康運動教室	水曜日	3・10・17・24日	10:30～11:30	18歳以上	20名	2,100円（税込）
ヨガ教室	金曜日	5・12・19・26日	10:30～11:30	18歳以上	20名	4,500円（税込）

・プール2階の教養娯楽室（和室）にて教室を実施しています。（各教室とも月4回の定期教室となります。）

【問合先】温水プール・香良の湯　☎ 38―5155

道の駅　せせらぎの里こうら

<営 業 日> 年中無休
（※12月31日～1月3日までは休み）
<営業時間> 9：00～18：00
※1月 9：00～17：00
<電話番号> 38―2744

人権なんでも相談日

新型コロナウイルス感染症の影響より
当分の間実施しません。
再開のおりは、またご連絡します。

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

乳幼児健診・離乳食教室、がん検診等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国・滋賀県の動向や状況を見ながら開催の有無を決定します。随時、防災無線等でお知らせいたします。ご不明な場合はお問い合わせください。

服薬管理できていますか？

新型コロナウイルス感染拡大防止による活動の自粛要請があり生活リズムの変化が生じていると思います。

生活環境の変化によりいつもの内服薬を飲み忘れたり自己判断で内服をコントロールされていませんか？

自己判断での服用は、薬の本来の効果が発揮できなくなったり、副作用が強く出たりします。

また、活動の低下により内服薬が現在の自身の身体状況に合わなくなっているかもしれません。

内服薬の中止・増量を検討される方や自身の身体の変化を感じられる方は一人で判断せずに主治医に相談してみましょう！

新型コロナウイルス感染時、重症化しやすいリスクとして基礎疾患のある方が挙げられています。

重症化しないためにも日ごろから自身の基礎疾患をコントロールしておくことが大切です。

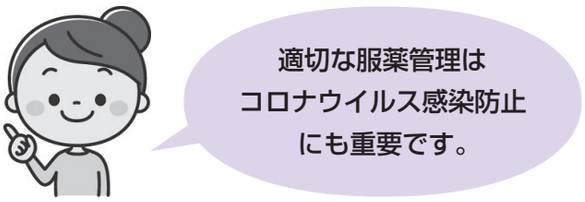

問合先　保健福祉課　☎38ー3314

ひとのうごき

＜　＞内は前月との比較
R２.５.１ 現在

	総人口		0～15 歳未満	15 歳以上～65 歳未満	65 歳以上
男	3,315	＜－10＞	419	1,931	965
女	3,545	＜＋　2＞	369	1,867	1,309
合　計	Ⓑ6,860	＜－　8＞	788	3,798	Ⓐ 2,274
世帯数	2,612	＜＋　3＞	Ⓐ÷Ⓑ＝高齢化率 33.15% 高齢化率とは 65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2020年（令和２年）６月号
通巻第498号

発行／甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail：kikaku@town.koura.lg.jp

滋賀県内の消費生活相談窓口

消費生活相談窓口では、納得できない請求や買物、契約のトラブル、製品事故や多重債務などのご相談をお受けします。

お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

全国共通ダイヤル **消費者ホットライン**

☎１８８ いやや（１８８）！泣き寝入り！！

最寄りの市町の相談窓口や滋賀県消費生活センターにつながります。通話は有料です。

広報こうらは再生紙を使用しています。